

お知らせ

Jアラートによる 情報伝達訓練

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練に伴い、刈田町でも訓練放送を行います。当日は訓練放送ですので、災害と間違えないようにしてください。

日 2月16日(水)11時

【放送内容】「上り4音チャイム」→「これはJアラートのテストです」×3回→「こちらは防災かんだです」→「下り4音チャイム」

問 防災・地域振興課

☎09335881037

包括支援センターおぼせ 移転のお知らせ

「刈田町地域包括支援センターおぼせ」は、2月1日から左記に移転しました。

【新住所】刈田町大字尾倉3843・7

問 刈田町地域包括支援センターおぼせ

☎09334822523

FAX 09334352518

福岡県特定最低賃金改定 のお知らせ

福岡県の特定最低賃金は左記のとおり改定されています。

※特定最低賃金に該当しない産業は福岡県最低賃金(1時間870円)が適用されます。詳しくは福岡労働局、または近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

▼厚生労働省では、生産性を向上させることで事業場内最低賃金を引き上げる中小事業者を対象に支援事業「業務改善助成金制度」を実施しています。詳しくは下記コールセンター、または福岡労働局ホームページへ。

業種	時間額	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	980円	令和3年 12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	947円	
自動車(新車)小売業	959円	令和4年 1月7日
輸送用機械器具製造業	957円	
百貨店、総合スーパー	897円	

子ども・子育て

令和4年度 子どもひろばの登録案内

ひろばへ参加するには登録申請が必要です(申請方法は次の①②で異なります)。

【申】①継続利用の方(令和3年度に登録していた児童。兄弟姉妹児童登録分含む)は各小学校で申請してください。

▼刈田小:2月21日(月)、22日(火)

▼与原小:2月24日(木)、25日(金)

▼片島小:2月28日(月)

▼白川小:3月3日(木)

※いずれも15時~17時

【場】各小学校の体育館(白川小学校はランチルーム)

【持】4年度放課後子どもひろば登録申込書(事前に小学校から配布)、児童一人6千円(1年間の保険料・登録料)

②新規登録の方(3年度に登録していない児童や初めて

問 福岡労働局労働基準部
☎0924114578

問 業務改善助成金制度コールセンター
☎0363886155

利用する児童)については2月25日号でお知らせします。

問 生涯学習課

☎09334342044

認可外保育施設を 利用される方へ

令和4年4月から新たに認可外保育施設を利用し、幼児教育・保育無償化の対象となる方、及びすでに通っていて4月から幼児教育・保育の無償化の対象になる方は事前に申請が必要です。申請書は子育て・健康課、ご利用の施設(町内施設のみ)、町ホームページで取得できます。

【対】①刈田町在住の方②認可外保育施設を利用している方③令和4年4月1日時点で

お子さんが3歳以上、または3歳未満で非課税世帯の家庭

【申】2月28日(月)まで

※すでに申請をして無償化の対象となっている人は申請不要ですが、毎年現況届の提出が必要です。提出時期等は4月頃にお知らせします。

問 子育て・健康課

☎09335881036

**ひとり親家庭の
就業支援や養育費相談**

福岡ひとり親サポートセンターでは、ひとり親家庭の方などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。次の支援を希望される方は、お電話ください。

【就業支援】来所相談と出張相談（随時受付）。

【養育費相談】電話相談のみ（離婚協議中の方も相談できます）。

※相談内容によっては弁護士相談クーポン（1時間無料相談券）を発行します。

【無料弁護士相談】来所相談のみ（先着4名・要予約）。

※無料弁護士相談の実施日は、毎月第1㊦の13時～15時と毎月第2・4㊦の18時30分～20時30分。

問 福岡県ひとり親サポートセンター 飯塚プラント
▼弁護士相談以外は
☎0948・21・0390
▼弁護士相談は
☎092・584・3931

イベント

**ブックリサイクル
in 西部公民館**

日 2月28日㊦、3月1日㊦
両日とも9時～12時

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。
持 有効期限内のとしよかん利用券（期限切れの場合は更新手続きが必要です）

問 図書館分館（西部公民館）
☎0930・23・8300
※休館中は本館（☎093・436・0946）へ。

消防

平尾台野焼きごっこ

当日は危険防止のため、野焼き区域は全面立入禁止です。また、風向きによっては、野焼きによる灰が降ってくるおそれがあります。洗濯物等に注意してください。

日 2月19日㊦7時～15時30分
※状況により時間延長の場合あり。実施、延期にかかわらず「苅田町コミュニティ

防災無線」で放送します。

予備日 2月26日㊦、3月6日㊦、3月12日㊦、3月13日㊦

【交通規制】県道28号直方行橋線の一部を通行止め（7時～17時頃予定）にします。おおむね13時頃から3～4時間程度は市道新道寺110号線の一部も通行止めにするため、行橋側へ通り抜けできません。

【見学等】「平尾台自然の郷」で観覧できます。
※茶ヶ床園地での「特別見学会」はありません。

●野焼きに関する問い合わせ
小倉南区役所東倉出張所
☎093・451・0001

●観覧に関する問い合わせ
問 平尾台自然の郷
☎093・452・2715

**住宅用火災警報器にも
寿命があります**

住宅用火災警報器は火災を早期に感知して、あなたやあなたの家族の大切な「いのち」を守るものです。しかし、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、

火災を感知しなくなる可能性があるためとても危険です。そうなる前に、次のことに注意しましょう。

●警報器は10年を目安に交換。
●半年に1回以上、点検を実施して正常に作動することを確認する。

問 苅田町消防本部予防課
☎093・434・0299

みんなの広場

●新合唱団のメンバー募集
懐かしい合唱曲を歌いたい方、合唱経験のある方、もちろん初めての方、男女問わず大歓迎です（指導者は境洋子さん）。

日 毎週㊦18時30分～20時30分
※3月開始予定

場 北公民館音楽室
問 青木
☎090・6421・5174

★「みんなの広場」では、皆さんからの情報を募集しています。発行日の1ヶ月前までに、企画政策課（☎093・434・1921）まで原稿をお持ちください。

就職・創業に関するお知らせ

苅田町合同就職説明会

■日時／2月20日㊦
10:00～12:30（受付9:30～）

■会場／西日本工業大学 おばせキャンパス 本館

■対象／一般求職者、転職希望者、令和4年3月卒業予定の学生

■事前登録／新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場される方は2月17日㊦までに事前登録をお願いします。事前登録は苅田町ホームページより可能です（事前登録なしでの来場も受付を行います）。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当日発熱している方、体調が優れない方の参加はお断りします。本イベントの参加にあたっては、マスクの着用・検温・消毒等にご協力ください。感染状況等によっては中止となる場合があります。その場合は、ホームページ等でお知らせします。

苅田町創業応援セミナー

売り上げがアップするメニューブックの作り方、写真のコツやメニューの組み立て方など、飲食店オーナー兼デザイナーがノウハウを伝授するセミナーを開催します。

■日時／3月1日㊦ 10:00～11:30

■場所／三原文化会館 2階大会議室

■対象／苅田町内で創業をご希望の方、創業された方（概ね1年以内）

■参加費／無料

■申込方法／電話・FAX・インターネット（QRコード）より必要事項ご記入の上、お申し込みください。申込書は苅田町HPに掲載しているほか、交通商工課で配布しています。

■申込期限／2月24日㊦まで

●問／交通商工課 ☎093・434・1114 FAX 093・435・2101



町営住宅入居者募集 城南団地（苅田町大字集 2542 番地）

募集住宅	エレベーター	間取り	構造	世帯区分	月収額別家賃
① 4階1戸	無	2K	中層耐火4階建て	単身不可・2名以上	6,000円～
② 1階1戸	無	2K	中層耐火4階建て	単身可・2名以上 ※その他条件あり	6,000円～
③ 4階1戸 3階1戸	有	2DK	中層耐火5階建て	単身不可・2名以上	20,800円～
④ 1階1戸	有	3DK	中層耐火5階建て	単身不可・2名以上 ※障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯	25,800円～

①②…共益費：約4,000円（家賃とは別）、トイレ：水洗、浴槽・給湯器の設置は個人負担、車庫証明：不可
③④…共益費：約3,500円（家賃とは別）、トイレ：水洗、駐車場使用料：2,000円（家賃とは別）、車庫証明：可

■申込期間／2月14日㊦～21日㊦

■受付時間／8:30～16:00（平日）

■申込先／都市計画課 ※公開抽選日は後日通知

■申込に必要なもの／本人確認書類（運転免許証など写真付のもの1つ）。住民票（マイナンバー記載なし）、所得証明、源泉徴収票、税の滞納がないことの証明他、上下水道料の滞納がない証明、認印

※本人確認書類で、顔写真がない場合は2種類以上の本人確認できるものが必要です（例：健康保険証と年金手帳など）

■入居資格／

- ・町内に3ヶ月以上在住、または6ヶ月以上在職
- ・現に住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・月収額15万8千円以下（高齢者・障がい者世帯・中学生以下の子どもがいる世帯21万4千円以下）
- ※月収額＝{世帯の年間総所得－（申請者以外の人数×38万－（その他の控除額））}÷12ヶ月
- ・3ヶ月分の敷金と連帯保証人（1名）の印鑑登録証明書と所得証明書が必要
- ・公営住宅法、苅田町営住宅管理条例等を遵守すること ※暴力団員は入居できません
- ・犬、猫などの飼育・預かり禁止

●問／都市計画課 ☎093・434・6521

町の仕事をしませんか？ 荻田町 各種採用情報



用語の説明

期雇用期間 内業務内容 場勤務場所 時勤務時間
賃賃金 資応募資格 提提出書類 申申込期限
試選考方法 問申込み先・問い合わせ

6-1～6-6の共通事項

場 町内の小・中学校（適応指導教室指導員以外の職種）
提 ハローワークの紹介状と履歴書を合わせて2月25日
金までに本人が持参か郵送（郵送の場合は事前連絡要）。
※応募資格がある職種は免許等の写しを履歴書と一緒に提出。
試 面接（3月5日㊥予定。詳細は後日連絡）
問 教育総務課 ☎093・434・1998

1 一般事務補助

応募者を選考審査結果にて名簿登録し（令和5年3月末日まで有効）、必要に応じて採用決定します。
期 令和4年度の必要に応じた期間
内 一般事務補助
場 本庁および出先機関の各課、所等
時 賃 土日祝は休み
①1日5.5時間勤務…日額4940円
②1日7時間勤務…日額6280円
期末手当、通勤手当あり（※町の規定による）
資 パソコン入力（エクセル、ワード等）必須
提 履歴書を総務課人事担当（本庁3階）に本人（家族）が持参または郵送
申 2月28日㊤まで
試 面接（1人15分程度。日時は後日通知）適性試験（公務員初級水準の適性試験）
問 総務課 ☎093・434・1861

2 荻田町女性相談員

〔募集人数〕1名
期 令和4年3月1日～令和4年3月31日（更新予定あり）
内 女性相談全般
場 荻田町役場内
時 月17日、勤務8時30分～17時15分
賃 月額17万円（通勤手当あり。各種保険は町の規定による）
資 都道府県・市町村等での女性相談、母子父子自立支援や相談業務の経験を有し、ワード、エクセル等のパソコンを利用した事務ができる人
提 ハローワークに履歴書を提出
申 2月15日㊤まで
試 面接（日時は後日通知）
問 総務課 ☎093・434・1958

3 放課後子どもひろば安全管理員

〔募集人数〕若干名
期 令和4年4月～令和5年3月31日（期間更新の予定あり）

4 子育て支援センター保育士

内 児童（小学生）の見守り等
場 各小学校内のひろばの活動場所（荻田小・白川小）
時 ①平日…15時頃～17時頃
②長期休暇中（夏休み等）…平日8時30分～17時30分のうち4～8時間程度
賃 時給900円（通勤手当あり）
資 子どもと関わるのが好きな方
提 履歴書（持参か郵送）
申 3月4日㊤まで
試 面接（日時は後日通知）
問 生涯学習課 ☎093・434・2044

〔募集人数〕1名程度
期 令和4年3月1日～令和4年3月31日
内 子育て等に関する相談業務、子育てサークル・セミナーの支援
場 パンジープラザ
時 8時30分～16時30分及び9時15分～17時15分のシフト制、または8時30分～17時15分のうち7時間（土日

祝日・年末年始は休日）
※年に数回土曜日勤務あり
賃 日額6280円（通勤手当あり）
資 保育士・幼稚園教諭の資格がある人
提 履歴書（写真貼付）とハローワークの紹介状、資格等の写しを持参か郵送
申 2月16日㊤17時必着
試 面接（日時は後日通知）
問 子育て・健康課 ☎093・588・1036

5 荻田町立学校給食センター職員

〔募集人数〕若干名
期 採用決定日～令和4年3月31日、令和4年4月1日～令和5年3月31日（勤務成績等による更新あり）
内 学校給食調理に関する業務
場 荻田町立学校給食センター
時 8時30分～16時
（土日祝日・8月1日～15日・年末年始は休日）
賃 日給7800円（通勤手当、期末手当あり。各種保険は町の規定による）

6-1 学校生活支援員

提 ハローワークの紹介状・履歴書・職務経歴書を左記まで本人又は家族が持参か郵送
申 定員に達し次第終了
試 面接（日時は後日通知）
問 荻田町立学校給食センター ☎093・436・0213

期 令和4年4月5日～令和5年3月31日（更新可）
内 特別支援学級等の児童・生徒の学校生活全般の支援業務
場 町内の小・中学校
時 9時30分～16時の5.5時間（土日祝日・年末年始、夏休み等学校休業日は休日）
賃 日額4940円～5090円（経験年数による変動あり。期末手当あり。各種保険は町の規定による）

6-2 学校教育活動支援教員

期 令和4年4月1日～令和5年3月31日（更新可）
内 少人数学習支援、専門教

6-3 学校図書司書

科支援、日本語指導、小・中連携支援、家庭学習支援等
場 町内の小・中学校
時 8時30分～16時30分の7時間（土日祝日・年末年始は休日）
賃 月額17万6580円～21万7410円（経験年数による変動あり。期末手当あり。各種保険は町の規定による）
資 教員免許がある人（学生除く）

期 令和4年4月1日～令和5年3月31日（更新可）
内 学校図書司書業務、学校事務補佐など学校用務全般に関する業務
場 町内の小・中学校
時 9時30分～16時の5.5時間（土日祝日・夏休み等学校休業日は休日）
賃 日額4940円～5090円
経験年数による変動あり。期末手当あり。（各種保険は町

6-4 学校用務補助員

の規定による）
資 司書か司書教諭の資格がある人、または図書業務の経験がある人
期 令和4年4月1日～令和5年3月31日（更新可）
内 学校事務補佐など学校用務全般に関する業務
場 町内の小・中学校
時 8時30分～16時30分の7時間（土日祝日・春休みを除く学校休業日は休日）
賃 日額6280円～6480円（経験年数による変動あり。期末手当あり。各種保険は町の規定による）
資 パソコン入力（エクセル、ワード等）必須

6-5 適応指導教室指導員
期 令和4年4月1日～令和5年3月31日（更新可）
内 適応指導教室指導業務
場 本庁・三原文化会館（町内の各小中学校へ出張あり）

6-6 給食配膳員

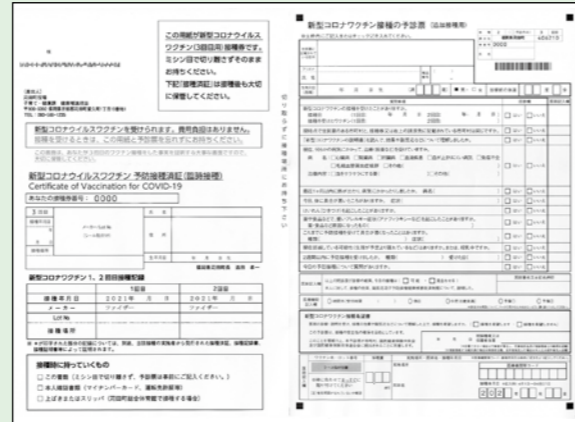
時 8時30分～16時30分の7時間（土日祝日・年末年始は休日）
賃 月額14万4610円～18万6340円（経験年数による変動あり。期末手当あり。各種保険は町の規定による）
資 教員免許を有する者（学生は除く）、心理学課程修了者、不登校対応・教育相談の実務経験1年以上の者のうちいずれかにあてはまる者

期 令和4年4月7日～令和5年3月24日（更新可）
内 給食の受け取り・仕分け・片付け・引き渡し作業、給食室の清掃管理等業務
※検便あり（月2回）
場 町内の小・中学校
時 10時～14時の3.5時間（土日祝日・夏休み等学校休業日は休日）
賃 日額3140円～3240円（経験年数による変動あり。期末手当あり。各種保険は町の規定による）

3回目接種の会場や当日の持ち物など

苅田町では、3回目接種を町内医療機関では行いません。3回目接種は苅田町総合体育館での集団接種となりますので、ご注意ください。

- 集団接種会場／苅田町総合体育館
- ワクチンの種類／ファイザー社製またはモデルナ社製
- 予約方法／電話予約・Web予約
 - ※ 予約方法の詳細、接種日程やワクチンの種類については、接種券に同封のチラシをご確認ください。
 - ※ 聴覚障がい等で電話での予約が難しい方はFAXで申込みできます。
- 接種当日の持ち物
 - ・ 接種券付予診票（画像右側）と接種済証（左側）
 - ※ 切り離さずにお持ちください。
 - ・ 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
 - ・ 上履きまたはスリッパ



● 接種済証 ● 接種券付予診票

接種当日は下記のことにご確認ください

- マスクを着用して、肩の出しやすい服装でお越しください。
- 本人確認書類の提示がないと、接種はできません。忘れずにお持ちください。
- 接種会場へ必ず接種予約時間までにお越しください。



3回目接種 苅田町役場～総合体育館の送迎バスのご案内

3回目接種では、各地域から総合体育館への送迎バスはありませんのでご注意ください。

ただし、町役場から総合体育館までの送迎バス（無料）を下記の日程で運行します。総合体育館への交通手段がない方は、各地域からコミュニティバスで町役場までお越しいただき、総合体育館へは送迎バスをご利用ください。

■ 送迎バス運行日／2・3月の接種のある土曜日のみ

送迎バスの時刻表は接種券と一緒に送ります。ワクチン接種予約時間に間に合うように、コミュニティバスの時刻表とあわせてご確認ください。余裕をもってご来場ください。

コミュニティバスの乗車券をお渡しします

コミュニティバスを利用して接種会場へ来場された方には、接種会場コミュニティバス乗車券2枚をお渡ししますので、会場でお申し出ください。

● コミュニティバスと送迎バスを利用して総合体育館に行く場合

ご自宅などの最寄りの
コミュニティバス停留所

↑ ↓
コミュニティバス

苅田町役場前停留所

↑ ↓
送迎バス

※ 2・3月の接種のある土曜日のみ

苅田町総合体育館
(集団接種会場)

5～11歳の方への新型コロナウイルスワクチン接種について

5～11歳の方への新型コロナワクチン接種について、現在、令和4年3月以降の接種開始に向けて準備中です。詳細については、決まり次第随時広報かんだ、町ホームページ、公式LINE、KBCテレビデータ放送「dボタン広報誌」にてお知らせします。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ



ワクチン接種に関する情報は、広報かんだのほか、苅田町ホームページ、苅田町公式LINE、KBCテレビデータ放送「dボタン広報誌」でもお知らせします。

今後、国の方針決定により対象や実施方法等が変更となる場合があります。最新情報は苅田町ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン3回目の接種について

苅田町では、下記の日程で新型コロナワクチンの3回目接種を行います。

対象	年代	3回目接種券 発送時期（予定）	接種時期（予定）	2回目接種との 接種間隔
2回目接種を 令和3年7月に 受けた方	65歳以上	2月上旬	2月末～3月	7か月以上 ※3月以降は6か月以上に短縮
	64歳以下	3月上旬	3月下旬～4月	8か月以上 ※3月以降は7か月以上に短縮
2回目接種を 令和3年8月に 受けた方	65歳以上	2月上旬	2月末～3月	7か月以上 ※3月以降は6か月以上に短縮
	64歳以下	3月中旬	3月下旬～4月	8か月以上 ※3月以降は7か月以上に短縮

※ 令和3年3～6月に2回目接種を行った方の3回目接種券は送付済みです。
お手元に届いていない場合は、子育て・健康課（☎093・588・1235）へご連絡ください。

接種間隔の考え方

接種間隔の「●か月以上」は、下の例のような考え方をしますのでご注意ください。

【接種間隔が8か月の場合】

例① 6月1日に2回目接種をした場合

→ 2月1日から3回目接種ができます。

例② 6月15日に2回目接種をした場合

→ 2月1日には3回目接種はできません。

2月15日から接種ができます。

また、下の例のように、3回目接種の月に2回目接種と同じ日がない場合は、その翌月の1日から接種を受けることができます。

【接種間隔が8か月の場合】

例① 6月29日に2回目接種

→ 3月1日から3回目接種ができます。（2月29日がないため）

意向調査の回答をした方へ

「3回目接種に関する意向調査」の回答をした方で、

- ① 「接種を希望し、日時・ワクチンの種類については町にお任せします。」と回答した方は、ご自身での予約は不要です。接種券送付と一緒に接種日時の案内を同封していますので、必ずご確認ください。
- ② 「接種するワクチン、接種日、時間の希望があるため自分で予約を取ります。」と回答した方は、予約受付中です。開催日時や予約方法等の詳細は、接種券に同封のチラシをご確認ください。

① 3回目接種を希望し、日時、ワクチンの種類については町にお任せします。

※ ファイザー、モデルナのワクチンの種類は選ばれません。
希望ワクチンがある方は②を選択してください。

② 接種するワクチン、接種日、時間の希望があるため自分で予約を取ります。

● 意向調査の質問項目

インフルエンザ予防接種の 費用補助は2月28日(月)まで!



苅田町では、下記の方を対象にインフルエンザ予防接種の費用補助を行っています。
費用補助は今月末で終了しますので、接種をご希望の方は早めに接種を受けましょう。
詳しくは広報かんだ9月25日号または苅田町ホームページをご覧ください。

対象者	①高齢者	②0歳～18歳	③妊婦
対象者の詳細	(1) 65歳以上の方 (2) 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方	生後6ヶ月～18歳の児童	妊婦
自己負担額	1,200円	1回目 1,600円 / 2回目 1,600円 ※2回目は生後6ヶ月～13歳未満	1,600円

注意点など

- ・対象年齢を確認し、医療機関に予約をお願いします。
- ・6ヶ月～18歳の児童の受診時は必ず母子健康手帳をご持参ください。
- ・生活保護受給者は無料
- ・福岡県内の予防接種広域化実施医療機関以外で接種希望する場合は、予防接種依頼書が必要です。下記までご連絡下さい。

●問／パンジープラザ ☎093・436・5115 (土日祝除く 8:30～17:15)

償還払いについて

指定医療機関以外で接種した場合は、申請により償還払いが受けられます(申請受付期間:3月31日^⑧)。

- 必要書類／領収書、明細書、予診票のコピー、印鑑、振込先の金融機関の通帳(本人または保護者名義)、予防接種済証(対象者①の方)、母子健康手帳(対象者②③の方)
※60～65歳未満の方は上記書類と身体障がい者手帳(1級)または医師意見書が必要です。
※生活保護受給者は上記書類と診療依頼書が必要です。

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金について

「子育て世帯への臨時特別給付金」は、令和3年9月分の児童手当を苅田町から支給された方や、苅田町で世帯の状況を把握できた公務員の方には申請不要で振込を行いました。右記の方は給付金を受け取るためには申請が必要です。

- 対象／平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童
- 支給額／児童1人あたり10万円
- 申請期限／3月31日^⑧まで

●問／子育て・健康課 ☎093・588・1036

■申請が必要な方／

- ①令和3年9月30日時点で苅田町に住所がある方で、支給対象児童を主に養育している方(苅田町から児童手当が支給されない方)
- ②令和3年10月1日以降に生まれた児童を養育している方(令和4年3月31日生まれまで)
※単身赴任や支給対象児童の学業などでお子さまと別居して生活している場合も、主な養育者である方の住所がある市町村で給付金の申請をすることができます。